

四半期報告書

(第15期第1四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高（千円）	1,404,564	1,474,226	5,777,161
経常利益（千円）	131,677	145,227	503,931
四半期（当期）純利益（千円）	75,008	82,985	257,967
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	367,693	371,021	371,021
発行済株式総数（株）	8,378	1,695,600	8,478
純資産額（千円）	833,222	1,102,636	1,019,650
総資産額（千円）	2,742,417	2,750,705	2,741,072
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	47.27	50.76	159.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	45.68	49.15	152.44
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	30.2	39.9	37.1

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要やエコカー補助金等の政策効果により、企業における生産、設備投資が増加するなど企業マインドは改善し、また一般消費者の消費意識の緩やかな改善により、一部の産業で持ち直しの動きがみられたものの、長引く円高水準の為替レートや欧州債務危機等の影響による景気低迷リスクが、国内景気の先行きに暗い影を落としております。

外食産業におきましては、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、原材料価格や電気料等のコスト上昇による企業収益圧迫や、消費税率引き上げなどの個人所得への先行き懸念等により、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は関西、関東ともに既存店は堅調に推移しており、関東においては従来の「Casual Dining KICHIRI」に加え、「いしがまやハンバーグ」の認知度が着実に向上したことも、当社収益拡大の要因となっております。また、平成24年9月にオープンした「KICHIRI渋谷宮益坂下」では、昨今話題となっている”ジビエ料理”や、有名ワイナリー「ケンゾーエステート」のプレミアムワインを提供するなど、「高級感」と「納得感」のある付加価値の高いサービスにより、当社ブランド力の更なる向上が期待できます。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,474百万円（前期比5.0%増）、営業利益127百万円（前期比10.3%増）、経常利益145百万円（前期比10.3%増）、四半期純利益82百万円（前期比10.6%増）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,750百万円となり、前事業年度末と比較して9百万円増加しております。

流動資産合計は697百万円となり、前事業年度末と比較して11百万円減少しております。減少の主な要因は、法人税等の支払い等により現金及び預金の減少14百万円があったことによるものであります。

固定資産合計は2,052百万円となり、前事業年度末と比較して21百万円増加しております。保証金代預託の実行等による差入保証金の減少50百万円があったものの、新規出店に伴う設備投資等により有形固定資産残高が76百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,648百万円となり、前事業年度末と比較して73百万円減少しております。

流動負債合計は1,073百万円となり、前事業年度末と比較して80百万円減少しております。減少の主な要因は、新規出店に伴う設備購入等により未払金が94百万円増加したものの、税金の支払い等に伴う未払法人税等の減少138百万円及び未払消費税等の減少24百万円によるものであります。

固定負債合計は574百万円となり、前事業年度末と比較して7百万円増加しております。増加の主な要因は、リース料の支払い等によりリース債務が5百万円減少したものの、新規出店に係る新規借入等により長期借入金が20百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,102百万円となり、前事業年度末と比較して82百万円増加しております。これは、四半期純利益82百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,695,600	1,695,600	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	単元株式数は 100株であります。
計	1,695,600	1,695,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年7月1日 (注)	1,687,122	1,695,600	—	371,021	—	331,021

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 304	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,174	8,174	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,478	—	—
総株主の議決権	—	8,174	—

(注) 平成24年7月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	304	—	304	3.6
計	—	304	—	304	3.6

(注) 平成24年7月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	△1.5%
利益剰余金基準	△0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,406	409,511
売掛金	75,733	75,617
原材料及び貯蔵品	36,408	40,053
その他	175,052	174,612
貸倒引当金	△2,017	△2,017
流動資産合計	709,584	697,777
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,009,051	1,085,233
その他(純額)	175,494	175,609
有形固定資産合計	1,184,545	1,260,843
無形固定資産	8,057	7,573
投資その他の資産		
差入保証金	755,610	705,244
その他	86,924	79,997
貸倒引当金	△3,650	△730
投資その他の資産合計	838,884	784,512
固定資産合計	2,031,488	2,052,928
資産合計	2,741,072	2,750,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,215	134,153
1年内返済予定の長期借入金	390,935	369,230
未払法人税等	192,180	53,763
賞与引当金	—	12,778
資産除去債務	4,570	4,570
その他	434,201	499,068
流動負債合計	1,154,102	1,073,562
固定負債		
長期借入金	411,583	431,930
資産除去債務	—	2,595
その他	155,736	139,981
固定負債合計	567,319	574,506
負債合計	1,721,422	1,648,069

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	371,021	371,021
資本剰余金	331,021	331,021
利益剰余金	340,342	423,328
自己株式	△26,554	△26,554
株主資本合計	1,015,830	1,098,816
新株予約権	3,819	3,819
純資産合計	1,019,650	1,102,636
負債純資産合計	2,741,072	2,750,705

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1,404,564	1,474,226
売上原価	359,659	379,715
売上総利益	1,044,904	1,094,511
販売費及び一般管理費	929,137	966,825
営業利益	115,766	127,685
営業外収益		
受取利息	5	1
協賛金収入	14,354	13,869
その他	5,217	5,929
営業外収益合計	19,577	19,800
営業外費用		
支払利息	3,127	2,126
その他	539	133
営業外費用合計	3,666	2,259
経常利益	131,677	145,227
特別利益		
新株予約権戻入益	2,437	—
特別利益合計	2,437	—
税引前四半期純利益	134,114	145,227
法人税、住民税及び事業税	52,911	49,682
法人税等調整額	6,195	12,559
法人税等合計	59,106	62,241
四半期純利益	75,008	82,985

【追加情報】

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末までに支給されることとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度
(平成24年6月30日)

当第1四半期会計期間
(平成24年9月30日)

—千円

105,968千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

当第1四半期累計期間
(自平成24年7月1日
至平成24年9月30日)

減価償却費

65,212千円

62,716千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

当社は「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「コンサルティング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	47円27銭	50円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	75,008	82,985
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	75,008	82,985
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,586,800	1,634,800
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	45円68銭	49円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	55,400	53,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第 4 回新株予約権 (新株予約権の数300個) は、平成23年 9 月 30 日をもって、全て消却しております。	—

(注) 当社は、平成24年 7 月 1 日付で株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第15期第1四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。